

# デジタル記念館「慰安婦問題とアジア女性基金」

## Digital Museum The Comfort Women Issue and the Asian Women's Fund

### 趣旨

「慰安婦」とは、かつての戦争の時代に、日本軍の慰安所に集められ、将兵に性的な奉仕を強いられた女性たちのことである。戦後ながく無視され、忘れられていた彼女たちの問題が1990年代に民主革命をなしとげた韓国でとりあげられ、被害者がカムアウトして迫ると、日本政府は内外の資料を調査し、結論を出し、1993年の河野官房長官談話により、日本軍の関与のもとに女性の尊厳を深く傷つけ、癒しがたい傷を心身に与えたことをみとめ、反省と謝罪を表明した。この認識にもとづいてどのような償いの措置がとられるべきかの検討が、村山富市首相の内閣で1994年から開始され、1995年7月、女性のためのアジア平和国民基金が設立された。基金は、事業の実施を希望する被害者一人一人に総理の「謝罪の手紙」と基金理事長の手紙をわたし、国民からの募金にもとづく「償い金」200万円と政府資金による医療福祉支援（120万円から300万円まで）を差し出した。この事業はフィリピン、韓国、台湾、オランダの被害者に対して2002年までに実施された。高齢者のための福祉施設建設のプロジェクトという形をとったインドネシア事業が2007年に終了したのを期として、アジア女性基金は2007年3月31日をもって解散した。

アジア女性基金は日本政府の決定によって設立され、民間人のヴォランティアによって経営された財団法人ではあるが、すべての経費は公費によって負担された準政府組織である。その活動は内閣府、外務省の直接的監督統制下に置かれ、政府の方針にもとづいておこなわれたが、民間人よりなる理事会、運営審議会は終始一貫あるべき謝罪と償いと和解を考えて、よりより運営、活動のために努力した。

しかしながら、アジア女性基金は、出発の当初より国家補償をもとめる被害国の運動団体と被害者たちからも、それに同調する国内の運動団体からも、きびしく批判をうけた。フィリピンとオランダの運動団体、被害者は批判は前提としながら、アジア女性基金を受け入れるにいたったが、韓国、台湾の運動団体は当該国政府をもまきこみ、基金に対抗する活動を最後まで展開した。政府と合意が得られなかった中国、国交のない朝鮮民主主義人民共和国の被害者に対しては、いかなる事業も行えないままに、アジア女性基金は解散した。

他方で、アジア女性基金が活動を開始した1996年以降、日本の社会の中では、河野談話に反対し、慰安婦問題の存在を否定する逆流があらわれ、アジア女性基金の活動を無視し、基金の国民に対する影響力を抹殺する動きが拡大した。その動きには与党の政治家の一部も積極的に参加し、ときには深刻な様相を呈することもあった。2006年においても河野談話を再検討する動きが本格的に再燃したのも周知のところである。

このような経過を考えて、アジア女性基金は、解散後に、デジタル記念館「慰安婦問題とアジア女性基金」をのこすことを決定した。その目的の第一は、慰安婦問題について日本政府とアジア女性基金が到達した認識を永久に保存し、これを日本国民の認識の基礎としてもらうことである。政府が収集した慰安婦関係の資料を公開した。第二は、アジア女性基金はどのようにして生まれ、どのような活動をし、どのような結果をこしたかを、明らかにすることである。そのために基金の側での説明をくわしくするとともに、関係資料を最大限保存し、公開して、これを批判的に検討することを可能にすることにした。

このデジタル記念館はすべて日本政府の費用により建設されたものであり、その内容はアジア女性基金の責任でまとめられたものであるとはいえ、関係官庁との協議をへたものである。その意味では、「政府と国民の協力で」進められたアジア女性基金の他のすべての活動と同様に、このデジタル記念館も2007年における政府と国民の協力によって建設された

ものと言える。

デジタル記念館は、独自のサーバーの上に、アジア女性基金のアドレス [www.awf.or.jp](http://www.awf.or.jp) をもっているとともに、国立国会図書館のWAR Pプロジェクトの中に収録されている <http://warp.ndl.go.jp/REPOSWP/000000004570/00000000000029870/www.awf.or.jp/index.html>

## 具体的な訪問の仕方

インターネットのアドレス欄に [www.awf.or.jp](http://www.awf.or.jp) を打ち込みますと、記念館全景があらわれます。ついで「進む」をクリックすると、村山富市アジア女性基金理事長のごあいさつが出ます。冒頭が村山談話からの引用です。ついで、「進む」をクリックすると、玄関ホールの案内板になります。別紙のとおりです。この案内板のどこでもクリックすれば、その部屋、そのセクションのところに行くことができます。案内板の右肩にある **English** をクリックすると、英語表示になります。

第一室冒頭の案内に「参考文献」があります。それをクリックすると、第一室の記述の参考にした文献のリストが出てきます。第一室では代表的な資料の展示がありますが、その全文を見たい方は、文書庫の「慰安婦関連歴史資料」のセクションで、各資料の巻数、頁数を手がかりに探すことができます。英語表示では、資料に付した **English** をクリックすると、展示資料の英訳が読めます。

第二室冒頭の案内に基金の1997年のパンフレットの表紙が出ていますが、これをクリックすると、基金の活動を紹介したこの代表的なパンフレットを閲覧できます。パンフレットをながめてから、第二室の展示を読むのもいいかもしれません。第二室以後、「全文はこちら」というマークがでてきますが、それをクリックすると、文書庫の「日本政府およびアジア女性基金の文書」のセクションに収められた当該文書が出てきます。

第三室ではところどころに「映像はこちら」というマークが出てきますが、それをクリックすると短いビデオの映像を見ることができます。「被害者の声」のセクションには金田君子さんとロサ・ヘンソンさん、それに台湾の匿名の被害者の重い言葉が収められています。金田さんとロサさんの映像をみて、肉声もきくこともできます。「基金事業にかかわった関係者の回想」のセクションの説明のところ、基金の役員の名簿をみるためのマークがあります。このセクションでは、基金が出版した『オーラルヒストリー アジア女性基金』に収録された関係者の回想を読むことができます。フィリピンのネリア・サンチョさんとオランダのハマーさんの回想は英語でも読むことができます。

第四室では、まず国連人権委員会、人権促進保護小委員会、ILO、オランダ政府、米議会調査局の文書を、しばしば英語原文のまま、翻訳のあるものは訳文も添えて見せています。ついで「慰安婦」訴訟の中で、韓国、フィリピン、台湾の被害者のおこなった訴訟の関連資料を示しています。最後に国会に提案された「戦時性的強制被害者問題の解決を促進するための法律案」について、その全文を収録し、2002年7月と12月の審議について議事録を紹介しています。

第五室では、基金の「女性尊厳事業」について紹介しています。案内のところに並ぶ4枚のポスターはそれぞれクリックすると、拡大版になり、ダウンロードすれば活用できます。

文書庫では、まず「慰安婦関連歴史資料」のセクションで、基金が龍溪書舎とともに出版した『政府調査「従軍慰安婦」関係資料集成』全5巻をすべて収録しています。政府と基金の文書のセクションでは、38点の資料を収録しています。首相のお詫びの手紙の韓国語版も収めています。フィリピン、インドネシア、オランダとのMOU、および最終報告書も含められています。アジア女性基金の議事録および資料のセクションでは、98回の基金理事会の議事録、付属資料、配布された当該期間の新聞切り抜きが収められています。いくらかは非公開となった資料もありますが、基金の活動を検討し、基金の存在した時期の内外の慰

安婦問題論議を知るには、役に立つ資料だと思います。最後は基金が制作した出版物とビデオのセクションです。ここでは、基金ニュースが1号から最終28号までをみることができます。さらに基金の制作したすべての刊行物が収録されており、ダウンロードができます。最後に基金が制作したビデオのリストが収められていますが、そのうち、2000年制作のビデオ「いま私たちの問題として 女性たち、戦争と暴力 アジア女性基金の活動から」の第一部、慰安婦問題とアジア女性基金の活動を紹介した30分を見ることができます。

デジタル記念館をごらんになって、最後にこのビデオをみていただくと、いっそう全体がよく理解していただけるものと思います。